

2009年1月8日

人間科学研究科長 殿

高橋 史 氏 博士学位申請論文審査報告書

高橋史氏の学位申請論文を下記の審査委員会は、人間科学研究科の委嘱をうけ審査をしてきましたが、2008年12月18日に審査を終了しましたので、ここにその結果をご報告します。

記

1. 申請者氏名

高橋 史

2. 論文題名

小中学生の発達的变化をふまえた問題解決訓練の攻撃行動変容効果

3. 本文

(1)本論文の概要

本論文の目的は、わが国の社会的問題になっている小中学生の攻撃行動に対して、発達的变化を踏まえた問題解決訓練の適用を試みること、および、問題解決訓練の介入効果の促進に関する具体的手続きの構築を行い、心理臨床的实践に関する提案を行うことであった。

本論文の第1章では、これまでの攻撃行動と社会的問題解決に関する研究動向について展望を行った。第2章では、第1章の展望を踏まえて、①わが国の小中学生における外顯的行動としての攻撃行動および問題解決プロセスを測定するツールが整備されていない、②社会的問題解決と攻撃行動との関連について、発達的見地を踏まえた検討を行った研究例が見られない、③怒り感情のコントロールによる社会的問題解決の改善促進効果についての検討が不十分である、④環境からのフィードバックループの活用による社会的問題解決の改善促進効果についての検討が不十分である、という4点を問題点として指摘した。そして、これらの問題点を明らかにすることの心理臨床的意義を述べた。

第3章では、問題点①を解決するために、わが国の小中学生における攻撃行動と問題解決プロセ

スの測定ツールの作成を行った(研究1)。まず、子ども用攻撃行動尺度および教師評定用攻撃行動尺度を作成し、それらの尺度の信頼性と妥当性に関する検討を行った。次に、解決策の案出テストおよび解決策の評価テストを作成した(研究2)。記述統計量の学年間の比較を行った結果、両テストの得点は理論的に推測される発達的变化を反映しており、十分に妥当性を有したテストであることを確認した。また、第4章では、問題点②を解決するために、問題解決プロセスと攻撃行動の機能的関連について、学年間の比較を行った(研究3)。その結果、「解決策の案出」プロセスについては、すべての学年において攻撃行動を十分に予測したのに対して、「解決策の評価」プロセスについては、概ね小学6年生以上の子どもにおいて攻撃行動の予測力を有するようになることを明らかにした。

第5章では、問題点③および問題点④を解決するために、それぞれ準実験的手法を用いた検討を行った。まず、小学5年生と中学1年生を対象として、解決策の案出訓練の実施の際に、怒り感情への対処としてのリラクゼーション訓練を併用することの効果について検討した(研究4)。その結果、怒り感情が高まるほど「解決策の案出」プロセスにおいて攻撃的反応が案出されやすくなること、およびリラクゼーション訓練の実施によって怒り感情の高まりが予防できることを明らかにした。また、「解決策の案出」プロセスが小学5年生と中学1年生の両方において攻撃行動と関連するということが再確認した。次に、小学5年生と中学1年生を対象として、解決策の評価訓練の実施の際に、環境からのフィードバックループの活用を促す方略としての解決策の効果検証訓練を併用することの効果について検討した(研究5)。その結果、解決策の有効性に関する確信度が「解決策の評価」プロセスにおける自発的な評価反応と関連していること、および、解決策の効果検証訓練によって解決策の有効性に関する確信度が改善されることを明らかにした。また、「解決策の評価」プロセスは小学5年生においては攻撃行動に対して機能せず、中学1年生において機能するということが再確認した。

第6章では、第3章から第5章までの結果を総合して、社会的問題解決の機能の発達的变化および社会的問題解決の改善促進要因を考慮した問題解決訓練プログラムを構成、実施し、プログラムが有する攻撃行動の減少効果について検討した(研究6)。その結果、従来型の問題解決訓練よりも、本論文で構成した訓練の方が、問題解決プロセス、および攻撃行動について顕著な改善が見られた。また、攻撃行動の機能的背景や臨床像によって対象者を分類し、介入効果の相違について検討した結果、本論文において構成した問題解決訓練は、対象者の状態像に応じた治療的機能を有することを明らかにした。

最終章である第7章では、本論文の研究結果に関する総括的な考察を論じた。その主な論点として、概ね小学5年生以下の対象者に問題解決訓練を適用する際には、解決策の案出訓練に焦点を絞った介入が有効であること、問題解決訓練の構成においては、相乗効果を有する介入技法同士を用い

ることで少ないセッション数でも一定の効果が期待できること、問題解決訓練の構成においては、相乗効果を有する介入技法同士を用いることで攻撃的問題解決の過度な助長が予防できること、などを取り上げた。そして、本論文で得られた知見から示唆される臨床心理学的意義、および今後の課題としての問題点を述べた。

(2)本論文の評価

本論文は、申請者がこれまでに行ってきた、小学生、および中学生の攻撃行動を対象とした問題解決訓練の適用とその効率化に関する一連の研究をまとめたものである。本論文において高く評価できる点は以下の通りである。

その第1は、攻撃行動や問題解決の評価、測定に関する点である。小学生や中学生の攻撃行動そのものや問題解決プロセスの変化を評価するにあたっては、それらを適切に測定することができる尺度が必要である。「攻撃性」は、心理学の分野において伝統的に扱われてきた概念であるが、子どもの心理臨床場面で使用することを念頭に置き、外顯的行動としての攻撃行動を測定できる質問紙尺度はこれまでに開発されてこなかった。そこで、本論文の研究1では、小中学生の自己報告による攻撃行動尺度を作成し、高い信頼性と、教師によるノミネート法などによる高い妥当性を有することを示した。また、問題解決訓練の攻撃行動の変容効果に関しては、従来の研究によって結果として概ね効果があることが示されてきているが、肝要な問題解決のプロセスに関しては介入効果の記述が不十分であった。そこで本論文の研究2では、問題解決のプロセスを質的、量的に評価できる解決策の案出テストを作成し、理論的背景を十分に踏まえたテストであることを確認した。これらの尺度やテストは、いずれも本研究の中で活用されるだけでなく、わが国における攻撃行動やその心理臨床的介入に関連する諸分野の研究においても広く活用されることが期待できる。

第2は、発達的变化を踏まえて社会的問題解決と攻撃行動との関連性の記述を行った点である。先に述べたように、欧米においては子どもに対する問題解決訓練の攻撃行動の変容効果が概ね確認されているものの、問題解決技法の有用性の強調に終始しており、子どもの発達段階に関してはほとんど言及されてこなかった。そこで本論文の研究3では、問題解決プロセスを解決策の案出と評価に分けて記述的検討を行い、概ね小学6年生以上の場合に解決策の評価が機能することを示した。この研究知見は、問題解決訓練が子どもたちに一様に効果があるわけではなく、その発達段階に応じて、焦点を絞った介入が必要であることを示した点において臨床心理学的意義が大きいと考えられる。

第3は、問題解決訓練の効果を促進するために、リラクセーション技法と、「反応(行動)-結果」の因果性に関する適切なモニタリング技法の必要性を提案した点である。従来の研究知見では、怒り感情の生起が解決策の案出に妨害的に機能すること、および、攻撃行動を多く示す子どもは自らの行動に

随伴する環境からのフィードバックに対する敏感性が低いことなどが示唆されているが、いずれも実証的な検討が行われてこなかった。そこで本論文の研究4、研究5、研究6では、準実験的手法を用いてこれらの介入効果の検討を行い、子どもの発達段階を踏まえた状態像に応じて、リラクゼーション技法や環境からのフィードバックに対するモニタリング技法を、従来の問題解決訓練に加えて用いることが、より訓練効果を高めることを示した。これまで総論としての効果のみが強調される傾向にあった問題解決訓練に対して、そのプロセスを踏まえた具体的な効果を高める提案を行ったことは、現在この領域で主流になっている「治療パッケージ」でさえも、パッケージを構成する個々の要素が有する効果の検証を改めて行っていく必要があることを強調した点において、非常に意義深いと考えられる。

以上に示したように、申請者の行った研究は、その多くが国内外の臨床心理学研究領域において先駆的であると言える。本論文は、発達的変化という視点を強調している一方で、心理臨床場面で用いられる既存の発達検査による評価との対応関係が必ずしも明確にされていないなど、今後の課題も残されてはいるが、これまでに行われてこなかった観点からの実証的知見を論文全体として数多く示したことは、高い評価に値すると考えられる。したがって、申請者の論文は、博士(人間科学)の授与に値すると判断する。

4. 高橋 史 氏 博士学位申請論文審査委員会

主任審査員 早稲田大学教授 博士(人間科学)(早稲田大学) 嶋田 洋徳 印

審査員 早稲田大学教授 博士(人間科学)(大阪大学) 根ヶ山光一

審査員 早稲田大学教授 博士(人間科学)(早稲田大学) 鈴木 晶夫

審査員 早稲田大学教授 菅野 純